

沈降破傷風トキソイドの出荷停止に伴う当院の対応について

破傷風は、土壌や錆びた金属などに存在する破傷風菌が傷口から体内に侵入することで発症します。これを予防するため、感染が危惧される患者さんに沈降破傷風トキソイド（破傷風トキソイド）を2回接種することが健康保険でも認められています。

しかし、令和7年7月9日、製薬会社より破傷風ワクチンである破傷風トキソイドが出荷停止になったことが発表され、全国的に入手困難な状況となっております。

つきましては、当院では「接種が重要な新たな外傷患者さんの一回目（初回）を優先し、二回目の方には流通が再開された後」とさせていただきたく存じます。

患者さんには大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、破傷風トキソイドの供給が再開し、入荷しましたら通常の接種を再開いたしますので、ホームページ等であらためてご案内いたします。